

# 四半期報告書

(第66期第3四半期)

自 2023年10月1日

至 2023年12月31日

**アイホン株式会社**

名古屋市中区新栄町一丁目1番 明治安田生命名古屋ビル

(E01849)

# 目 次

	頁
第66期 第3四半期 四半期報告書	
表 紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	2
第2 事業の状況 .....	3
1 事業等のリスク .....	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	3
3 経営上の重要な契約等 .....	5
第3 提出会社の状況 .....	6
1 株式等の状況 .....	6
2 役員の状況 .....	7
第4 経理の状況 .....	8
1 四半期連結財務諸表 .....	9
2 その他 .....	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	17

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月9日
【四半期会計期間】	第66期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	アイホン株式会社
【英訳名】	AIPHONE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 富雄
【本店の所在の場所】	名古屋市中区新栄町一丁目1番 明治安田生命名古屋ビル
【電話番号】	052(228)8181(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 山下 信之
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区新栄町一丁目1番 明治安田生命名古屋ビル
【電話番号】	052(228)8181(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 山下 信之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第3四半期 連結累計期間	第66期 第3四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2023年4月1日 至 2023年12月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	36,499	44,907	52,811
経常利益 (百万円)	2,454	4,514	4,167
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	1,843	3,275	2,929
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,871	5,071	4,030
純資産額 (百万円)	57,231	62,065	58,391
総資産額 (百万円)	68,696	75,277	70,597
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	112.87	200.29	179.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.31	82.45	82.71

回次	第65期 第3四半期 連結会計期間	第66期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	35.82	38.90

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当企業集団(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2023年4月1日～2023年12月31日）における世界経済は、欧米を中心にインフレ抑制のために金融引締めが行われ、景気後退が懸念される状況が続きました。また、中東情勢の悪化等、地政学リスクが高まっており先行きが不透明な状況が継続いたしました。

こうした中、わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、景気は回復基調で推移いたしました。一方で、エネルギー価格や物価の高騰、急激な円安の進行等、先行きが不透明な状況が継続いたしました。

#### ①財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は752億7千7百万円（前連結会計年度末705億9千7百万円）となり46億8千万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が53億7千3百万円増加、売上債権が5億9千6百万円減少したことによるものです。

負債は132億1千2百万円（前連結会計年度末122億5百万円）となり10億6百万円増加いたしました。これは主に、賞与引当金が6億4千3百万円増加、未払法人税等が5億6千6百万円増加したことによるものです。

純資産は620億6千5百万円（前連結会計年度末583億9千1百万円）となり36億7千4百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が18億4百万円増加、為替換算調整勘定が11億8百万円増加、その他有価証券評価差額金が6億7千8百万円増加したことによるものです。

#### ②経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高は449億7百万円（前年同四半期連結累計期間比23.0%増）、営業利益は39億9千7百万円（同81.2%増）、経常利益は45億1千4百万円（同84.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は32億7千5百万円（同77.6%増）となりました。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメントの経営成績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	会社名
日本	アイホン株式会社
北米	アイホンコーポレーション
欧州	アイホンS. A. S.、アイホンUK
タイ	アイホンコミュニケーションズ（タイランド）
ベトナム	アイホンコミュニケーションズ（ベトナム）
その他	アイホンPTY、アイホンPTE.

セグメントの名称	売上高（億円）			営業利益（億円）		
	第3四半期累計期間		増減率 （%）	第3四半期累計期間		増減率 （%）
	2023年 3月期	2024年 3月期		2023年 3月期	2024年 3月期	
日本	317.6	396.4	24.8	13.8	35.3	155.9
北米	70.2	88.7	26.4	1.7	4.0	132.3
欧州	27.7	29.7	7.5	△0.3	△0.7	—
タイ	64.9	72.0	11.0	2.9	2.4	△15.9
ベトナム	55.2	42.6	△22.8	3.5	1.4	△58.2
その他	8.5	10.0	18.1	0.7	0.2	△72.4

#### （日本セグメント）

売上高は396億4千6百万円（前年同四半期連結累計期間比24.8%増）となりました。営業利益は売上高の大幅な増加等もあり35億3千8百万円（同155.9%増）となりました。

戸建住宅市場の売上は、大幅に増加いたしました。主な要因は、新築では当社の納入時期にあたる住宅着工戸数は前年同期から減少が続くものの、部品不足の回復に伴う商品供給の安定化により主力テレビドアホンの販売が好調に推移したことに加え、前年度に行った価格改定の効果があったことによります。また、リニューアルにおいても主力のワイヤレステレビドアホンを中心に量販店等への販売が好調に推移いたしました。

集合住宅市場の売上は、大幅に増加いたしました。主な要因は、新築では市場競争環境の正常化により分譲マンション向けの販売が大幅に減少したものの、大手賃貸ディベロッパー等への積極的な受注活動により賃貸マンション向けの販売が好調に推移したことに加え、価格改定の効果があったことによります。また、リニューアルにおいても部品不足の回復に伴う商品供給の安定化により、分譲マンション向け、賃貸マンション向けともに販売が好調に推移いたしました。

ケア市場の売上は、大幅に増加いたしました。主な要因は、新築では病院の着工数は引き続き減少傾向にあるものの、病院や高齢者施設においてニーズの高い現場情報の連携を容易に可能とするIPネットワーク対応ナースコールシステムの販売が好調に推移したことによります。また、リニューアルでは介護従事者の不足から高齢者施設を中心に「見守り支援」のニーズが高まっており、継続的なソリューション提案活動が奏功いたしました。

業務市場の売上は、大幅に増加いたしました。主な要因は、テナントビルや官公庁案件等への設備投資が好調に推移するとともに、鉄道の駅や商業施設等における省人化・無人化ニーズに即したIPネットワーク対応インターホンシステムの販売が好調に推移したことによります。また、前年度に実施した価格改定も売上の増加に寄与いたしました。

#### （北米セグメント）

売上高は現地通貨ベースで大幅に増加するとともに、円貨ベースにおいても為替の影響により88億7千9百万円（前年同四半期連結累計期間比26.4%増）となりました。営業利益は売上高の大幅な増加等もあり4億6百万円（同132.3%増）となりました。

主な要因は、商品供給の正常化に伴い、学校・政府案件等の業務市場を中心にIPネットワーク対応インターホンシステムやテレビドアホンの販売が好調に推移したことによります。なお、四半期累計の売上高は前年同期を大幅に上回っているものの、第3四半期においては個人消費に陰りが見えはじめ、企業においても金利負担の増大により設備投資を抑制する動きが見られたことなどから、売上は前年同期を下回りました。

#### （欧州セグメント）

売上高は現地通貨ベースでは減少したものの、円貨ベースでは為替の影響により29億7千9百万円（前年同四半期連結累計期間比7.5%増）となりました。また、営業損失は7千7百万円（前年同四半期連結累計期間は営業損失3千5百万円）となりました。

主な要因は、欧州経済全体が冷え込む中、主要国フランスにおいて積極的なプロモーション活動により戸建住宅向けのWi-Fi対応テレビドアホンの販売が好調に推移したものの、住宅着工数の大幅な減少に加え、企業や地方公共団体等の設備投資予算の縮小に伴い業務市場への販売が低迷したことによります。引き続き、市況低迷の影響については注視が必要な状況となっております。

一方、イギリスにおいては経済環境の不安定な状況は継続しているものの、第3四半期後半以降は市況が安定したことにより、業務市場において需要の高いIPネットワーク対応インターホンシステムの販売が好調に推移し、売上は前年同期から増加いたしました。

(タイセグメント)

生産拠点として、売上高は72億8百万円（前年同四半期連結累計期間比11.0%増）となりました。営業利益は、部品価格の高騰等もあり2億4千6百万円（同15.9%減）となりました。

主な要因は、部品の供給状況に合わせて生産調整を行った結果、第3四半期における生産量は前年同期を下回ったものの、累計生産量が大幅に増加したことによります。なお、一部を除き部品の供給が安定傾向にあることから、引き続き製品及び部品在庫の正常化を進めてまいります。

(ベトナムセグメント)

生産拠点として、売上高は42億6千5百万円（前年同四半期連結累計期間比22.8%減）となりました。営業利益は、部品価格の高騰や売上高の大幅な減少等もあり1億4千7百万円（同58.2%減）となりました。

主な要因は、前年度の下半期に実施した一時的な増産に対する生産調整を継続しており、生産量が前年同期を大幅に下回ったことによります。引き続き、安定的な生産の実施に向けて製品及び部品在庫の正常化を進めてまいります。

(その他)

売上高は10億9百万円（前年同四半期連結累計期間比18.1%増）となりました。営業利益は、販管費増加や原価率悪化等もあり2千1百万円（同72.4%減）となりました。

主な要因は、オーストラリアを中心とするオセアニアにおいては、国内経済の減速による住宅市場の停滞が大きく影響し、販売が大幅に減少したものの、シンガポールを中心とする東南アジアにおいて、ケア市場や業務市場を中心に需要の高いIPネットワーク対応商品の販売が好調に推移したことによります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、28億1千2百万円であります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,220,000	18,220,000	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	18,220,000	18,220,000	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	—	18,220,000	—	5,388	—	5,383

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(2023年12月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,855,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,319,600	163,196	—
単元未満株式	普通株式 45,400	—	—
発行済株式総数	18,220,000	—	—
総株主の議決権	—	163,196	—

② 【自己株式等】

(2023年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) アイホン株式会社	名古屋市中区新栄町 一丁目1番 明治安田 生命名古屋ビル	1,855,000	—	1,855,000	10.18
計	—	1,855,000	—	1,855,000	10.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

#### 第4【経理の状況】

##### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

##### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,325	19,698
受取手形、売掛金及び契約資産	10,341	※2 9,572
電子記録債権	3,084	※2 3,256
有価証券	652	697
製品	9,339	8,492
仕掛品	2,836	2,720
原材料	9,528	10,522
その他	1,010	571
貸倒引当金	△46	△43
流動資産合計	51,070	55,489
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,477	6,674
減価償却累計額	△4,732	△4,917
建物及び構築物（純額）	1,745	1,757
機械装置及び運搬具	2,820	3,072
減価償却累計額	△1,916	△2,232
機械装置及び運搬具（純額）	904	840
工具、器具及び備品	8,080	8,276
減価償却累計額	△7,431	△7,603
工具、器具及び備品（純額）	649	672
土地	4,130	4,153
リース資産	615	737
減価償却累計額	△285	△370
リース資産（純額）	330	366
建設仮勘定	26	77
有形固定資産合計	7,786	7,868
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	8,458	8,799
繰延税金資産	2,341	2,140
その他	940	980
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	11,739	11,919
固定資産合計	19,526	19,788
資産合計	70,597	75,277

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	568	1,126
買掛金	2,681	2,420
リース債務	136	166
未払法人税等	211	778
契約負債	309	388
製品保証引当金	363	319
賞与引当金	—	643
その他	4,867	4,153
流動負債合計	9,139	9,996
固定負債		
リース債務	189	191
繰延税金負債	24	26
再評価に係る繰延税金負債	118	118
退職給付に係る負債	558	624
その他	2,174	2,255
固定負債合計	3,066	3,215
負債合計	12,205	13,212
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,388	5,388
資本剰余金	5,408	5,430
利益剰余金	45,837	47,641
自己株式	△3,218	△3,166
株主資本合計	53,416	55,294
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,184	2,863
土地再評価差額金	△426	△426
為替換算調整勘定	3,288	4,397
退職給付に係る調整累計額	△72	△63
その他の包括利益累計額合計	4,974	6,770
純資産合計	58,391	62,065
負債純資産合計	70,597	75,277

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	36,499	44,907
売上原価	20,297	25,257
売上総利益	16,201	19,649
販売費及び一般管理費	13,995	15,652
営業利益	2,206	3,997
営業外収益		
受取利息	40	88
受取配当金	175	206
受取家賃	18	17
為替差益	14	206
その他	36	34
営業外収益合計	284	554
営業外費用		
支払利息	27	28
その他	10	8
営業外費用合計	37	36
経常利益	2,454	4,514
特別利益		
固定資産売却益	19	0
投資有価証券売却益	30	180
特別利益合計	49	180
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	4	0
投資有価証券評価損	—	110
特別損失合計	5	111
税金等調整前四半期純利益	2,498	4,583
法人税等	654	1,308
四半期純利益	1,843	3,275
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,843	3,275

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	1,843	3,275
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	201	678
為替換算調整勘定	836	1,108
退職給付に係る調整額	△11	8
その他の包括利益合計	1,027	1,796
四半期包括利益	2,871	5,071
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,871	5,071

**【注記事項】**

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、主として当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	9百万円	11百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
受取手形	一百万円	111百万円
電子記録債権	一百万円	178百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	710百万円	759百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	915	56	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金
2022年11月1日 取締役会	普通株式	653	40	2022年9月30日	2022年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間  
末後となるもの  
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	653	40	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金
2023年11月10日 取締役会	普通株式	818	50	2023年9月30日	2023年12月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間  
末後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日至2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	欧州	タイ	ベトナム	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	25,869	7,004	2,770	—	—	35,644	855	36,499	—	36,499
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5,893	21	1	6,495	5,522	17,933	—	17,933	△17,933	—
計	31,762	7,025	2,772	6,495	5,522	53,577	855	54,432	△17,933	36,499
セグメント利益 又は損失(△)	1,382	175	△35	292	352	2,167	78	2,245	△39	2,206

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリア及びシンガポールの現地法人の事業活動を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自2023年4月1日至2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	日本	北米	欧州	タイ	ベトナム	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	32,059	8,859	2,978	—	—	43,898	1,009	44,907	—	44,907
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	7,586	19	1	7,208	4,265	19,081	0	19,081	△19,081	—
計	39,646	8,879	2,979	7,208	4,265	62,979	1,009	63,988	△19,081	44,907
セグメント利益 又は損失(△)	3,538	406	△77	246	147	4,260	21	4,282	△285	3,997

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリア及びシンガポールの現地法人の事業活動を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。



(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	計		
物品販売	21,399	6,935	2,754	31,089	849	31,938
据付工事が付帯した物品販売	3,745	—	—	3,745	—	3,745
役務の提供	724	69	15	809	5	815
顧客との契約から生じる収益	25,869	7,004	2,770	35,644	855	36,499
外部顧客への売上高	25,869	7,004	2,770	35,644	855	36,499

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリア及びシンガポールの現地法人の事業活動を含んでいます。

当第3四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	北米	欧州	計		
物品販売	25,475	8,750	2,968	37,194	1,005	38,199
据付工事が付帯した物品販売	5,700	—	—	5,700	—	5,700
役務の提供	883	109	9	1,002	4	1,007
顧客との契約から生じる収益	32,059	8,859	2,978	43,898	1,009	44,907
外部顧客への売上高	32,059	8,859	2,978	43,898	1,009	44,907

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリア及びシンガポールの現地法人の事業活動を含んでいます。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3 四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	112円87銭	200円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	1,843	3,275
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	1,843	3,275
普通株式の期中平均株式数 (株)	16,336,809	16,354,658

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第66期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 中間配当については、2023年11月10日開催の取締役会において、2023年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

- |                      |             |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額             | 818百万円      |
| ② 1株当たりの金額           | 50円00銭      |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2023年12月12日 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月8日

アイホン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北 岡 宏 仁

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイホン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイホン株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月9日
【会社名】	アイホン株式会社
【英訳名】	AIPHONE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 富雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市中区新栄町一丁目1番 明治安田生命名古屋ビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長鈴木富雄は、当社の第66期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。